

## 令和8年2月神戸町教育委員会定例会会議録（要旨）

- 1 日 時 令和8年2月24日（火）午後1時30分から午後3時37分
  - 2 場 所 神戸町役場南庁舎 2階第2会議室
  - 3 出席委員 岡田勝彦教育長、竹中照真委員（教育長職務代理者）、北村 守委員  
河合奈緒子委員、澤田文彦委員
  - 4 欠席委員 なし
  - 5 説明のために出席した事務局の職員  
小野健教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長、野下あゆみ教育課長
  - 6 傍聴者 なし
  - 7 議事日程
    - 日程第1 開会
    - 日程第2 前回会議録の承認について
    - 日程第3 会議録署名者の指名について
    - 日程第4 報第1号 区域外就学に係る承諾について
    - 日程第5 議第2号 指定学校変更の承認について
    - 日程第6 議第3号 教育委員会表彰（小学校課程6ヵ年皆出席者）の認定について
    - 日程第7 議第4号 神戸町立小中学校医の委嘱について
    - 日程第8 議第5号 令和8年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について（継続）
    - 日程第9 議第6号 神戸町スポーツ推進審議会条例の制定について
    - 日程第10 議第7号 令和7年度一般会計教育費補正予算に関する意見の提出について
    - 日程第11 議第8号 令和8年度一般会計教育費予算に関する意見の提出について
    - 日程第12 議第9号 令和8年度学校給食事業特別会計予算に関する意見の提出について
- 協議、報告事項
- 1) 教育委員会行事予定（2月～3月）について【資料No. 1】
  - 2) 令和8年度 岐阜県市町村教育委員会連合会事業計画について
  - 3) その他

4) 次回定例会開催日

3月26日(木) 午後1時30分から 南庁舎2階第2会議室

4月 日( ) 午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室

### 開会

○岡田教育長 皆さん改めましてこんにちは。先日は、郡の教育振興会ご参加いただきましてありがとうございました。

講演も良かったですが、表彰の方に、今回、鈴木歩佳さんが来てくださいます、拾ってみると、過去、彼女はこの教育振興会の表彰を受けるのが10回目、ただし、話を聞いていると今まで1回も来ることができなかつたそうで、今回選手を引退したので、最後だからというようなことで、来ていただけてよかったなというふうに思っています。

歩佳さんの話の中にもありましたけれども、子供たちが夢の実現や将来への希望というところの、その道しるべにしてくれるといいなというふうに思いました。

それでは、本日の会議には、委員の皆様方、全員のご出席をいただいておりますので、会議が成立することを認めます。

なお本日は傍聴の申し出はございません。

ただいまより、日程第1、開会、令和8年2月神戸町教育委員会定例会を始めます。

---

### 前回会議録の承認について

○岡田教育長 日程第2、前回会議録の承認について、でございます。

前回会議録がございますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、前回会議録につきまして、ご異議のない委員は、挙手願います。

〔「全員挙手」〕

それでは、異議なしと認め、令和8年1月神戸町教育委員会定例会の会議録は承認をされました。

会議録は神戸町のホームページで公表いたしますので、ご了解をお願いいたします。

---

### 会議録署名者の指名について

○岡田教育長 続きまして日程第3、会議録署名者の指名について、でございます。

本会の会議録の署名者は、河合委員さんをお願いしたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

---

### 議第1号について

○岡田教育長 それでは議事の方に入って参ります。

日程第4、報第1号、区域外就学に係る承諾について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

○野下教育課長 報第1号、区域外就学に係る専決処分の承認についてです。

〔説明内容非公開〕

○岡田教育長 では、ただいまの説明について質疑討論はございませんか。よろしかった

でしょうか。

それでは、質疑討論を終わり、採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり報告済みとして承認することとしてご異議のない委員は挙手を願います。

〔「全員挙手」〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって報第1号、区域外就学に係る承認について、は報告済みといたします。

---

### 議第2号について

- 岡田教育長 続きまして、日程第5、議第2号、指定学校変更の承認について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 野下教育課長 指定学校変更の承認について、です。裏面をご覧ください。こちらは神戸町立小中学校の通学区域を定める規則です。次のページの申請書をご覧ください。規則に基づき指定学校変更申請書が提出されました。

〔説明内容非公開〕

- 岡田教育長 ただいまの説明について質疑討論はございませんか。

〔質疑内容非公開〕

- 岡田教育長 他よろしかったでしょうか。

それでは質疑討論を終わり、採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議のない委員は挙手願います。

〔「全員挙手」〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって議第2号、指定学校変更の承認について、は原案のとおり決定をいたしました。

---

### 議第3号について

- 岡田教育長 続きまして、日程第6、議第3号、教育委員会表彰（小学校課程6ヵ年皆出席者）の認定について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 それでは、議第3号、教育委員会表彰、小学校課程6ヵ年皆出席者についてご説明いたします。神戸町教育委員会の表彰規程第2条11号の規定により別紙のものを表彰するものであります。それではこの書類を1枚おめくりいただきますと、表彰予定者の名簿がつけてございます。次ページ以降には、表彰規程及びそれに基づく表彰基準がつけてありますので、改め

てご確認ください。

前月の定例会では、中学校分として義務教育9ヵ年皆出席者についてご提案させていただきました。

本日の定例会では、小学校の課程6ヵ年の皆出席者ということで3名の提案をさせていただきます。

本年度は、神戸小学校1名、下宮小学校の2名、合計3名となります。

備考欄に、遅刻早退等記載してありますが、該当児童の6年間の通算の遅刻早退を表示しております。

こちらについては、ご参考として挙げさせていただいておりますのでよろしく願いいたします。

表彰につきましては、各学校の卒業式までに表彰するということになっておりますので、表彰までの間に欠席があれば、表彰から除外するというのをさせていただきますのでご了承ください。

簡単ではございますが、ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○岡田教育長 ただいまの説明について質疑討論ございませんか。

それでは質疑等の方で採決いたします。お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議がない委員は、挙手をお願いします。

〔「全員挙手」〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって議第3号、教育委員会表彰（小学校課程6ヵ年皆出席者）については、原案のとおり決定をいたしました。

---

#### 議第4号について

○岡田教育長 続きまして、日程第7、議第4号、神戸町立小中学校医の委嘱について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

○野下教育課長 学校医の委嘱についてです。学校保健安全法第23条第3項の規定により、下記の者を神戸中学校学校医に委嘱するものとしています。

〔説明内容省略〕

○岡田教育長 ただいまの説明について、質疑討論がございませんか。よろしかったでしょうか。

それでは質疑討論を終わり採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議のない委員は、挙手願います。

〔「全員挙手」〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって議第4号、神戸町立小中学校医の委嘱について、は原案のとおり決定をいたしました。

---

### 議第5号について

○岡田教育長 続きまして、日程第8、議第5号、令和8年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について（継続）、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

○野下教育課長 令和8年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、お願いいたします。

1枚おめくりいただきますと、令和8年度の準要保護認定児童生徒名簿がございます。

〔説明内容非公開〕

○岡田教育長 では、ただいまの説明について質疑討論はございませんか。

〔質疑内容非公開〕

○岡田教育長 では、よろしかったでしょうか。継続ということも考えて、採決の方に行きます。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔「全員挙手」〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって議第5号、令和8年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について（継続）について、は原案のとおり決定をいたします。

---

### 議第6号について

○岡田教育長 続きまして、日程第9、議第6号、神戸町スポーツ推進審議会条例の制定について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 それでは、議第6号、神戸町スポーツ推進審議会条例の制定について、をご説明いたします。

こちら制定文となります、ご覧ください。

神戸町スポーツ推進審議会条例を次のとおり定めるものとしまして、提案説明でございますけども、スポーツ基本法第31条の規定に基づき、神戸町スポーツ推進審議会を設置するため、この条例を新たに定めようとするものでございます。

次ページをお願いいたします。

こちら、制定文です。さらに1枚お進めいただきますと、概要をお付けしておりますので、概要にてご説明をさせていただきます。

こちら、1つ目、制定の趣旨であります。

こちら、スポーツ基本法において、スポーツの推進に関する事項等を調査審議させるため、審議会その他、合議制の機関を置くことができるとされておりまして、この規定に基づいて、スポーツ推進審議会を設置して審議会の建議を踏まえてスポーツ推進事業

を実施するため、本条例を定めようとするものです。

2つ目、制定の内容でございます。

1条については、審議会の趣旨の規定、2条では設置規定、3条では任務、4条から8条までは組織、任期、会議等についての規定、9条では事務局を規定し、最後10条で、本条例の定めによるもの他審議会の運営に必要とするものは別に定めると規定しております。

最後3点目、3つ目です。

附則としまして、施行期日を令和8年4月1日からとしております。

あわせて神戸町の非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正して、スポーツ推進審議会委員に対する報酬について規定をしております。

簡単であります、以上でご説明を終わらせていただきます。

よろしく、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○岡田教育長 ただいまの説明について質疑討論はございませんか。

それでは質疑討論を終わり、採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議のない委員は、挙手願います。

〔「全員挙手」〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって議第6号、神戸町スポーツ推進審議会条例の制定について、は原案のとおり決定をいたしました。

---

#### 議第7号について

○岡田教育長 続きまして、日程第10、議第7号、令和7年度一般会計教育費補正予算に関する意見の提出について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 それでは議題7号、令和7年度一般会計教育費補正予算に関する意見の提出について、をご説明いたします。

地方教育行政組織及び運営に関する法律の29条の規定によりまして、令和7年度の一般会計教育費補正予算に関して、別紙のとおり町長に意見を提出でございます。

提案説明としましては、令和8年第1回の神戸町議会定例会の議案提出について、教育委員会の意見を求めるものでございます。

それでは、資料をおめくりいただきまして、横版の予算書、歳出からご説明を申し上げます。

〔説明内容非公開〕

○岡田教育長 では、ただいまの説明について質疑討論はございませんか。

〔質疑内容非公開〕

○岡田教育長 よろしかったでしょうか。

それでは、質疑討論を採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ない委員は、挙手をお願いします。

〔「全員挙手」〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、議第7号、令和7年度一般会計教育費補正予算に関する意見提出について、は原案のとおり決定をいたしました。

---

#### 議第8号について

○岡田教育長 続きまして、日程第11、議第8号、令和8年度一般会計教育予算に関する意見の提出について、を議題とします。事務局の説明をお願いします。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 それでは、議第8号、令和8年度一般会計教育費予算に関する意見の提出について、でございます。

こちら前文は省略します。

提案説明としまして、令和8年第1回神戸町議会定例会の議案提出について、教育委員会の意見を求めるものでございます。

〔説明内容非公開〕

○岡田教育長 それでは、ただいまの説明について質疑討論はございませんか。

〔質疑内容非公開〕

○岡田教育長 よろしかったですか。

それでは質疑討論を採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ない委員は、挙手をお願いします。

〔「全員挙手」〕

ありがとうございます。よって、議第8号、令和8年度一般会計教育費予算に関する意見の提出については、議案のとおり決定いたします。

---

#### 議第9号について

○岡田教育長 続きまして、日程第12、議第9号、令和8年度学校給食事業特別会計予算に関する意見の提出について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 それでは、議第9号、令和8年度学校給食事業特別会計に関する意見の提出について、でございます。

前文は割愛させていただきます。提案説明についても、同様ですので省略をさせていただきます。1枚おめくりをいただきまして、ご説明をさせていただきます。

〔説明内容非公開〕

○岡田教育長 ただいまの説明について質疑討論はございませんか。

[質疑内容非公開]

○岡田教育長 他よろしいでしょうか。それでは質疑討論を採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議がない委員は、挙手をお願いします。

[「全員挙手」]

ありがとうございますと認めます。よって、議第9号、令和8年度学校給食事業特別会計予算に関する意見の提出について、は原案のとおり決定をいたしました。

---

○岡田教育長 続きまして協議、報告事項に移ります。

#### 協議、報告事項

1) 教育委員会行事予定(2月～3月)について

○岡田教育長 1) 教育委員会行事予定について、事務局をお願いします。

[説明内容省略]

○岡田教育長 続きまして、2) 令和8年度 岐阜県市町村教育委員会連合会事業計画について、をお願いします。

[説明内容諸略]

○岡田教育長 3) その他、何かございますか。

○野下教育課長 卒業式と卒園式のご案内を机上に配布していると説明。

○岡田教育長 では、4) 次回定例会開催日についてをお願いします。

[説明内容諸略]

○岡田教育長 それでは、全体を通して何かございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。では、以上をもちまして令和8年2月の教育委員会定例会を閉会します。

慎重審議誠にありがとうございました。

午後3時37分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和8年2月24日

署名委員 河合 奈緒子